

令和5年1月

第703号



水土里ネット長崎だより

長崎県土地改良事業団体連合会



【五島市 下崎山町】

謹んで新春のお慶びを申し上げます

長崎県土地改良事業団体連合会

会 長	古川 隆三郎	(島原市長)
副 会 長	松尾 一郎	(学識経験者)
副 会 長	白川 永利	(芦辺土地改良区理事長)
専 務 理 事	西尾 康隆	(学識経験者)
理 事	金澤 秀三郎	(雲仙市長)
理 事	松本 政博	(南島原市長)
理 事	杉澤 泰彦	(西海市長)
理 事	平山 学	(諫早干拓土地改良区理事長)
理 事	林田 俊秀	(三会原土地改良区理事長)
理 事	崎村 唯俊	(志佐川土地改良区理事長)
代 表 監 事	岡田 伊一郎	(東彼杵町長)
監 事	濱崎 保久	(中央土地改良区理事長)
監 事	平田 光昭	(寺脇土地改良区理事長)



他職員一同



年頭挨拶

水土里ネット長崎
会長 古川 隆三郎

明けましておめでとうございます。

年頭にあたり、会員並びに関係各位には、輝かしい新年を迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。

また、皆様には平素より本会の業務運営並びに農業農村整備事業の推進につきまして、格別のご支援とご指導を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和4年4月に改正土地改良法が施行され、会員から委託を受けて行う土地改良事業の工事が、県土地改良事業団体連合会が行う事業として新たに追加されました。

本会としまして、昨年2月開催の第66回通常総会で新たな事業の追加について、承認を得て、今後の体制の在り方について、検討を行っているところであります。

また、改正土地改良法において、自然災害に対する土地改良施設の安全性の向上を図る防災事業の拡充や担い手への農用地への集積・集約化を加速させるため、農地中間管理機構と連携した農地整備事業の対象に農業用排水施設等が追加されました。

加えて、土地改良施設維持管理適正化事業においては、防災減災機能等強化対策が新たに創設されるなど、農業の持続的発展に向けた施策が講じられたところであります。

全国的に農業従事者の減少、農業水利施設等の老朽化が進行する中、大規模地震や気候変動による豪雨災害が多発しており、ため池等の耐震化や洪水被害防止対策など農村地域の防災・減災対策の推進を図りながら、将来にわたって、農業水利施設を適正に管理していくことは、私たち土地改良関係者に課せられた大きな使命でもあります。

また、土地改良区においては、農村環境の保全を始め、地域で取り組む様々な活動に関わるなど、その存在意義はますます大きくなっております。

本会といたしましても、国や県の施策に適切に対応しながら、農業農村整備事業の効率的な推進のため、更なる技術力向上に努めるとともに、統合合併や会計指導等、土地改良区の体制強化に向け、積極的に支援していく所存であります。

最後になりますが、会員の皆様のこの1年間のご健勝とご多幸を祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。





新年のごあいさつ

長崎県知事
大石 賢吾

新年明けましておめでとうございます。

長崎県土地改良事業団体連合会の会員皆様方をはじめ、関係の皆様には、健やかに新春をお迎えることとお慶び申し上げます。

また、日頃から農地の基盤整備やため池の管理・老朽化対策等、農業農村整備事業の推進について、ご支援ご協力をいただいておりますことに心から敬意を表する次第であります。

昨年2月の知事選挙におきまして、長崎県知事として県政のかじ取りを担わせていただくこととなり、これまで、中村前知事からの継続性も重視しながら、県政の発展に全力で取り組んでまいりました。

本年も、県民の皆様のご期待に応えることができるように、様々な取り組みを進めていきたいと考えております。

昨年を振り返ってみますと、長年の悲願でありました西九州新幹線が、9月に開業を迎えました。新幹線の開業は、今後の地域や産業の振興にとって大きなチャンスであります。開業効果の最大化に向け、官民一体となって、観光客の受入体制の充実や本県魅力の情報発信などに取り組んでまいります。

一方、新型コロナウイルス感染症につきましては、県民の皆様をはじめ、多くの関係者のご協力をいただきながら、国の動向も踏まえた様々な感染拡大防止対策に取り組んでまいりました。今後も、社会経済活動の持続とコロナとの共生を図るための施策を積極的に講じてまいります。

これからの県政を進めるにあたって、私は、ふるさと長崎県を誇りに思い、将来を担っていく人材を育てることが、本県の発展に最も重要なテーマであると考え、子ども施策を県政の基軸として位置付けております。

このため本年は、安心して結婚・妊娠・出産、子育てができる環境づくりのほか、子どもたちが予測困難な社会を生き抜き、チャレンジする資質や能力を身に付けられる教育環境の整備など、関連施策の取組を加速してまいります。

また、本年における重点的な取組として、全世代の豊かで安全・安心な暮らしの確保にも努めてまいります。医療・福祉・介護等の充実や人材確保とともに、「長崎健康革命プロジェクト」を推進し、健康長寿日本一を目指します。また、自然災害の激甚化や頻発化に対応するため、地域や県民の防災力を高め、災害に強い社会基盤の整備など、ハード・ソフト一体となった防災・減災対策にも取り組めます。

特に、農林水産業分野においては、スマート技術等を活用した所得向上対策を進め、Uターンを含め農林水産業に新たにチャレンジする若者を応援する取組のほか、教育分野における小中学校から高校までの一貫したふるさと教育などにより、働く場づくりと人づくりの好循環を生み出してまいります。

さらに、本県ならではの歴史や伝統、自然景観等の強みを活かした観光・文化・スポーツのまちづくりのほか、戦略的な情報発信やブランディングにも注力し、多くの皆様に、本県を移住先や定住の地として選んでいただきたいと考えております。

また大きなイベントとしても、本年5月にG7広島サミットの保健大臣会合、令和6年度には日本スポーツマスターズ、令和7年度には国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭が本県で開催されます。この機会に、一人でも多くの皆様に「本県を訪れたい」と思ってもらえるよう、積極的に本県の多彩な魅力を国内外に発信し、地域経済の活性化にもつなげてまいります。

本県は100年に一度の変革の時期を迎えております。この変革の時期をチャンスとして捉え、新年においてもこれらの取組を通じて、「新しい長崎県づくり」「選ばれる長崎県づくり」の実現に向け、県民の皆様と意思を一つにしながら全力を尽くしてまいります。

結びに、本年が皆様にとりまして、輝かしい年となりますよう心からお祈り申し上げます。



新年にあたって

全国土里ネット
会長 二階 俊博

令和5年の年頭に当たり、土地改良に携わる全国の皆様に、謹んで新年の御祝詞を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、様々な感染対策を講じた上で、新型コロナウイルスへの対応と社会経済活動の両立を図るウィズコロナの方針が示されました。皆様におかれましては、「新しい生活様式」を日常生活に取り入れ、引き続き、感染拡大防止に十分ご留意いただきますようお願いいたします。

また、昨年は、ロシアによるウクライナ侵攻の影響もあり、一部の国では穀物の輸出規制が実施されるなど、食料流通の機能不全や食料価格の高騰など食料安全保障をめぐる負の影響が国際社会に生じました。

国内では、農業者の高齢化や減少により、農地や農業用水の管理に支障が生じているほか、燃料価格の上昇に伴う農事用電力料金の急激な高騰が土地改良区の運営を圧迫しています。

このような国内外の情勢にかかわらず、食料安全保障の観点から、日本の食料生産を支える農業生産基盤を維持し、国民の不安を解消していかなければなりません。

岸田内閣は、こうした状況を踏まえて「食料・農業・農村基本法」の見直しに着手しました。この検討の動きを注視しつつ、我々土地改良関係者は、農業・農村の喫緊の課題に積極的に取り組んでいく必要があります。

令和5年度予算につきましては、農業農村整備の着実な推進を求める全国の皆様からの熱意ある要請活動により、政府予算案において、4,457億円を確保することができました。この結果、令和4年度の補正予算を含めると6,134億円となります。

また、令和4年度補正予算において燃料価格の上昇に伴う土地改良区の電気代高騰分の7割を支援する仕組みが導入されました。

御尽力をいただいた当局をはじめ関係各位に心

から御礼を申し上げます。

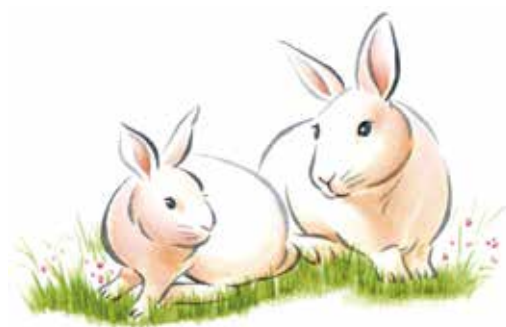
他方、第5次男女共同参画基本計画に続き土地改良長期計画においても令和7年度までに土地改良区及び土地改良区連合の女性理事の割合を10%以上とすることが成果目標とされており、我々土地改良団体における喫緊の重要課題となっています。

将来の組織体制の強化・発展のためにも女性参画を進めていかなければなりません。皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、私は本会の会長に就任以来「闘う土地改良」を掲げ、組織一体となって闘ってまいりました。昨年の参議院選挙においては、土地改良の代表として進藤金日子参議院議員が見事に当選を果たされました。

宮崎雅夫参議院議員と共に「車の両輪」となって、全国を駆け回り、皆さんの声を聞き、土地改良予算の確保だけでなく、現場が直面している課題解決の処方箋を国の政策に反映させるよう奮闘しておられます。皆さんの声が国会に届くよう、2人の活動の支援をお願いいたします。

輝かしい年の初めに当たり、本年も皆様各々の地域において更に農業・農村が活力を得て、一層発展しますよう御期待申し上げますとともに、様々な不安が払拭され、本年が全国の皆様にとって良き年であり、日々健やかに過ごされますよう御祈念申し上げまして、私の新年の御挨拶といたします。





新年のご挨拶

参議院議員

都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問

進藤 金日子

新年、明けましておめでとうございます。長崎県土地改良事業団体連合会の皆様には、旧年中、大変お世話になりました。お陰様で先般の参議院議員選挙で再選を果たすことができました。二期目においても、引き続き現場主義、地域主義に徹して政策実現に努めてまいっている覚悟です。本年も何卒宜しくお願い致します。

懸案の土地改良予算については、昨年12月に成立した令和4年度補正予算で1,677億円（TPP等対策：760億円、国土強靱化5か年加速化対策：817億円、食料安全保障対策：100億円）が措置され、また、令和5年度当初予算政府原案は昨年度より4億円増加の4,457億円で、補正予算と合わせて6,134億円となりました。これらには農業水利施設の電気料金高騰対策も盛り込まれ、本年度と同様に地域の要望に応えられる所要の予算が確保できたものと考えています。

さて、昨年を振り返ると、新型コロナウイルス感染症が続く中、2月のロシアのウクライナへの侵略により、エネルギー価格の上昇、穀物価格や飼料価格の上昇、肥料価格の高騰、円安の急激な進行による物価の上昇等があり、これらは国民生活に大きな影響を与えています。政府は、エネルギー価格や電気料金、肥料価格等の高騰対策を講じてきたところですが、これらを含め物価高は本年も続くと思われます。引き続き、物価動向を注視しながら必要な対策を講じることが重要であり、私も各種対策の実現に貢献してまいっている覚悟です。

昨年7月の再選後、全国各地で講演等を行ってまいりました。そこで感じたのは、経済安全保障と食料安全保障に対する国民の意識の高まりです。昨年後半の円安の進行も踏まえ、各種生産拠点の国内回帰をはじめ国内での強靱なサプライチェーン再構築の緊急性を改めて認識しております。

また、昨年6月の参議院決算委員会で、私は政治信条である「食料安全保障」について岸田総理

に対し質問しました。総理からは「食料の安定供給の確保は国家の国民に対する最も基本的な責務の一つ。新しい資本主義のビジョンの下、食料安全保障を強化するべく政府一体となって取り組んでいきたい」との答弁を頂きました。

私は、「食料供給力」（国内生産力、輸入力、備蓄）の中で弱体化している国内生産体制の強化が喫緊の課題で、まさに「食料自給力」の強化が不可欠であると訴えています。その最も基礎的なものが「農地・水等の農業資源」であり、自給力の強化を図るには、農地と水の持つ機能を高める土地改良を中長期的な展望を持って推進していくことが重要です。このため、今後も予算を安定的に確保するとともに、貴重な予算を効率的、効果的に執行し、目に見える成果を出していく必要があります。

本年も土地改良推進に対する貴連合会の皆様のご協力をお願い致しますとともに、皆様からのご指導とご鞭撻を心からお願い申し上げ、新年のご挨拶にさせていただきます。





新年のご挨拶

参議院議員

都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問

宮崎 雅夫

輝かしい初春を迎え、長崎県土地改良事業団体連合会の会員各位ならびに関係の皆様方へ謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様方におかれましては、日頃より地域の重要な資源である水と土を守り、地域農業の発展や農山村の活性化に向け、農業農村整備事業の円滑な推進ならびに土地改良施設等の適切な管理や土地改良区の適正な運営にご尽力いただいておりますことに敬意を表しますとともに、旧年中は、私の活動に対し多大なるご支援とご指導を賜りましたことに衷心より感謝申し上げます。

さて、私も皆様方から多くのご支援をいただきながら、昨年8月まで農林水産大臣政務官を勤めさせていただき、その間皆様方からお受けした、たくさんのご要望等に対し、それぞれの地域の課題解決等に向け、進藤金日子議員や農水省の職員の皆さん等と共に一所懸命に対応させていただきました。これらご要請の事項を含め、昨年12月に成立した令和4年度第2次補正予算では、農林水産関係で総額8,206億円、このうち、農業農村整備事業関係については、1,677億円（食料安全保障強化対策100億円、総合的なTPP等関連対策760億円、防災・減災、国土強靱化817億円）が措置され、この中には、皆様方から強いご要望があった土地改良施設にかかる電力料金の高騰対策として、増嵩分の7割を支援する新たな制度も含まれています。また、令和5年度当初予算概算額として、前年を上回る4,457億円が計上されており、総額6,134億円となる見込みとなりましたが、これから行われる国会での議論において、しっかりと確保できるよう努めてまいります。

さらに、昨今の国際情勢や長引くコロナ禍により、農業農村にも多くの影響が及んでいますが、とりわけ、カロリーベースで6割程度を輸入に頼る我が国の食料事情にあって、その安定供給を図る食料安全保障の確立に向けた取り組みが求められ

ております。国内農産物の生産を支える農地や水利施設等の整備・維持という重要な役割を土地改良が担っており、農業従事者数の減少傾向に対応するスマート農業の取組促進や農業農村関係人口の拡大などを含めて、しっかりと推進していくことが重要です。

私も、卯年の今年は年男を迎えますので、「食・土地改良・農山漁村は未来への礎」を理念に初心に立ち返り、これまでも増して現場主義に徹し、現場や地域の課題をしっかりと伺いして皆様のお声を国政に届け、必要な予算の確保と現場の実情に即した制度の充実に向け、誠心誠意努力してまいり決意ですので、引き続きご指導とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、長崎県土地改良事業団体連合会ならびに会員機関、関係機関の益々のご発展と皆様方のご健勝を心より祈念申しあげ私の新年の挨拶とさせていただきます。本年もよろしくお願い申し上げます。



令和5年度 農業農村整備事業関係予算概算決定及び 令和4年度補正予算の概要

去る12月23日、農林水産省は、令和5年度農林水産関連予算概算決定の概要並びに令和4年度補正予算を公表した。

●農業農村整備事業関係予算 概算決定の概要

令和5年度農業農村整備事業概算決定額は、**4,457億円（対前年度比100.1%）**で、
令和4年度補正予算1,677億円と合わせて、**6,134億円**となった。

（単位：億円）

	令和4年度 当初予算	令和4年度 補正追加額(A)	令和5年度 概算決定額(B)	合計 (A+B)
農業農村整備事業(公共)	3,321	1,677	3,323 (100.1%)	5,000 (150.5%)
農業農村整備関連事業(非公共)				
農地耕作条件改善事業				
農業水路等長寿命化・防災減災事業				
畑作等促進整備事業				
農山漁村振興交付金	540	—	543 (100.6%)	543 (100.6%)
農山漁村地域整備交付金(公共)	591	—	591 (100.0%)	591 (100.0%)
計	4,453	1,677	4,457 (100.1%)	6,134 (137.8%)

(注) 1. 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合がある。 2. 下段()書きは令和4年度当初予算額との比率である。

●主な事業の内訳（公共、非公共）

（単位：億円）

	令和4年度 当初予算	令和4年度 補正予算額(A)	令和5年度 概算決定額(B)	合計 (A+B)
公共予算				
国営事業等	1,837	412	1,814 (98.7%)	2,226
農業競争力強化基盤整備	629	820	635 (101.0%)	1,455
農村地域防災減災	407	400	411 (101.0%)	811
中山間地域農業農村総合整備	51	13	49 (95.9%)	63
農村整備	71	14	72 (102.4%)	87
土地改良施設管理	191	17	213 (111.5%)	230
その他	135	—	127 (93.6%)	127
計	3,321	1,677	3,323 (100.1%)	5,000 (150.5%)

	令和4年度 当初予算	令和4年度 補正予算額(A)	令和5年度 概算決定額(B)	合計 (A+B)
非公共予算				
農業農村整備関連事業	502	—	502 (100.0%)	502
農地耕作条件改善事業	248	—	200 (80.9%)	200
農業水路等長寿命化・防災減災事業	254	—	282 (110.8%)	282
畑作等促進整備事業	—	—	20 (-)	20
多面的機能支払交付金	487	—	487 (99.9%)	487
中山間地域等直接支払交付金	261	—	261 (100.0%)	261
農山漁村振興交付金	98	14	91 (93.0%)	105

(注) 1. 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合がある。 2. 下段()書きは令和4年度当初予算額との比率である。
3. その他には後進地域開発特例法適用団体土地改良等関係開発指定事業補助率差額金を含む。
4. 農業競争力強化基盤整備には土地改良施設突発事故復旧事業(補助)を含む。
5. 農村振興局 非公共予算総額は、主な事項以外の事業等も含めた総額を指す。

令和5年度 農業農村整備事業予算等に関する要請活動

長崎県農業農村整備事業推進協議会（会長：松本政博南島原市長）及び長崎県土地改良事業団体連合会（会長：古川隆三郎島原市長）、長崎県農林部は10月4日（火）に、農林水産省、財務省、自民党及び県選出国會議員等に対し、令和5年度農業農村整備事業概算要求額の満額確保及び本県への当初予算の重点配分などの要請を行いました。



藤木眞也：農林水産大臣政務官への要請



前田努：財務省主計局次長への要請



萩生田光一：自民党政調会長への要請

令和4年度農業農村整備事業に対する長崎県知事、 県議会議員への要請活動

長崎県農業農村整備事業推進協議会（会長：松本政博南島原市長）及び長崎県土地改良事業団体連合会（会長：古川隆三郎島原市長）は、各地域代表の土地改良区理事長を含む総勢11名で、10月28日（金）に、令和5年度当初予算での必要額の確保に向け、知事への要請を行いました。

同協議会の松本政博会長は、「ため池整備の加速化への取り組み、複式簿記導入に伴う今後の保守に係る財政的負担による小規模土地改良区の安定的運営への支障、世界情勢による電気料金や燃油価格の高騰など危惧する点がある。事業効果の早期発現と新規地区の計画的推進のためにも当初予算の必要額確保が重要である」と訴えられました。

平田修三副知事からは、「基盤整備事業は極めて重要な事業だと認識している。事業を計画的に推進していくためには、補正予算に頼らず、当初予算において必要額を確保していくことが重要である。皆様と協力してあらゆる機会を捉えて国に強く要望していく」と力強い回答を頂きました。

その後、中島廣義長崎県議会議員に要請を行い、中島県議会議員からは、「農地の基盤整備は、新規地区の担い手の確保などにおいても重要だと思っている。執行部も一緒になって予算確保について取り組んでまいりたい」との回答をいただきました。



平田修三：長崎県副知事への要請



中島廣義：県議会議員への要請

九州農業農村整備事業推進協議会並びに 土地改良事業団体連合会九州協議会合同の要請活動

10月21日（金）、九州農業農村整備事業推進協議会（江里口秀次会長：佐賀県推進協議会会長）及び土地改良事業団体連合会九州協議会（田島健一会長：水土里ネット佐賀会長）は農林水産省、財務省へ要請活動を行いました。両協議会より、計40名が参加し、野村哲郎：農林水産大臣はじめ秋野公造：財務副大臣及び青山豊久：農村振興局長ほか幹部職員へ令和5年度農業農村整備事業予算の必要額の確保について要望しました。



野村哲郎：農林水産大臣への要請



秋野公造：財務副大臣への要請



青山豊久：農村振興局長への要請

『農業農村整備の集い』開催 —農を守り、地方を創る予算の確保に向けて—

10月20日（木）、シェーンパッハ・サボー（東京都）において、全国水土里ネット及び都道府県水土里ネットの主催で「農業農村整備の集い」が開催されました。「集い」には、全国の土地改良区並びに都道府県、市町村、都道府県水土里ネットなど約1,100名の参加があり、本県からは古川会長はじめ15名が参加しました。

主催者挨拶において、二階俊博：全国水土里ネット会長は男女共同参画の取組みについて「『土地改良区の理事の10%以上を女性にする』、『土地改良区と土地連の女性登用を推進する』という目標達成に向け、集中的に取り組んでいただくようお願いする」と話されました。

続いて、藤本真也：農林水産大臣政務官等6名の方々から祝辞があり、その中で藤本政務官は「農地や農業水利施設等、農業にとって必要不可欠な生産基盤を強化していくことが重要であり、農業農村整備事業を着実に進めるため、必要な予算の確保に全力で取り組んでいく」と力強く述べられました。

その後、要請文を来年の全国土地改良大会開催県である福井県の野坂雄二：福井県土連専務理事が朗読し、全会一致で採択されました。最後に知念武：水土里ネット沖縄副会長の発声のもとガンパロウ三唱を行い、盛大な拍手とともに予算確保等要請の実現に向けて氣勢を上げました。

また、「集い」の後、長崎県農業農村整備事業推進協議会（会長：松本政博南島原市長）、長崎県土地改良事業団体連合会（会長：古川隆三郎島原市長）並びにながさき水土里ネット女性の会（会長：渡部香代（三会原土地改良区））は、県選出国議員及び宮崎雅夫：参議院議員への要請活動を行い、令和5年度の農業農村整備事業概算要求額の満額確保について要望しました。



主催者挨拶（二階俊博会長）



ガンパロウ三唱



宮崎雅夫：参議院議員への要請

令和4年度 全国水土里ネット女性の会研修会

10月21日（金）、全国から女性の会関係者等約100名の出席の下、砂防会館別館（東京都）において、全国水土里ネット女性の会研修会が開催されました。根本由紀子：全国水土里ネット女性の会会長は挨拶の中で「女性がいきいきと活躍できる職場は、すべての職員がいきいきと活躍できる職場である。魅力ある社会づくり、地域づくりのため、一致団結して、男女共同参画に向けて取り組んでいきたい」と述べました。次に、室本隆司：全国水土里ネット専務理事が「農業農村整備について」と題した講演で、土地改良に関する基本事項や歴史の説明を行いました。その後、グループワークを行い、働きやすい職場環境を目指した意識の醸成について、各班で意見を出し合いました。各地域の特色や悩み、工夫等を踏まえ、参加者は活発に意見を交わしました。

最後に、宮崎雅夫：参議院議員が挨拶し「水土里ネット女性の会で、ネットワークを広げ、強化する活動をお願いしたい。また、進藤議員とともに各地の女性の会と意見交換を行い、皆さんの声を直接お聞きたい」と述べられました。研修会は大いに盛り上がり、閉会しました。



諏訪地区 県営畑地帯総合整備事業竣工

11月25日（金）、ザ・マーキーズ（南島原市深江町）において、南島原土地改良区諏訪地区竣工記念祝賀会が執り行われました。

南島原土地改良区内の諏訪地区は、県営畑地帯総合整備事業として平成24年度に着手し、受益面積35.2ヘクタールの区画整理と畑地かんがい施設及び農道等の整備を行い、令和3年度に完了しました。

事業完了に伴い、畑かん施設の整備により、葉たばこから高収益作物への転換や、葉たばこ表土消毒前の散水等が可能となり、地元からは「畑かん施設があって良かった」と感謝の声が上がっております。

南島原土地改良区としては、強固な組織体制を作ること、永久的な地区施設の維持管理という課題に取り組んでいく意向です。



第221回 理事会

9月30日（金）、土地改良会館において、古川会長他理事・代表監事の計10名参加の下、オンライン併用により第221回理事会を開催しました。

理事会では「令和3年度事業報告書、貸借対照表、収支決算書及び財産目録の承認を求める件」等各議案を審議し、各議案とも満場一致で可決されました。



議 事

- 第1号議案 令和3年度事業報告書、貸借対照表、収支決算書及び財産目録の承認を求める件
- 第2号議案 組織体制の検討に伴う作業部会の設置について

令和4年度 第2回監事会

12月13日（火）、土地改良会館において、岡田伊一郎代表監事（東彼杵町長）、濱崎保久監事、平田光昭監事出席のもと本年度の第2回監事会を開催しました。

議事内容は以下のとおりで、議案は原案どおり可決承認されました。また、監査については、厳正な監査の結果、適正に処理されていることが報告されました。

議 事

- 第1号議案 令和4年度中間監査に関する件について



令和4年度 職員育成研修会

本会では、今年度も30歳未満及び中途入社の職員を対象とした研修会を毎月開催しています。

若手職員の技術力向上を目的に昨年度より取り組んでおり、今年度は、災害査定や面工事基本設計といった演習や、現地での測量実習等、実務に即した研修を行いました。研修前後には予習・復習をし、先輩職員らもアドバイスをを行い、職員一丸となって切磋琢磨しています。研修で得た知識や経験を業務に活かせるように、今後も研鑽していきます。

カリキュラム

- ・3年度の復習（一般教養／技術全般）
- ・コミュニケーション研修
- ・災害査定設計書作成演習
- ・面工事基本設計演習（図面作成・道排水路の配置）
- ・現地視察研修（完成地区・施工中現場）
- ・現地測量実習（縦横断測量・確定測量）
- ・測量実習（内業・図面作成）
- ・技術計算システム演習
- ・先輩職員による過去の技術発表会の講演
- ・研修生による業務発表会



測量実習



現地視察研修



技術計算システム演習

令和4年度 九州・沖縄ブロック換地事務新規担当者研修会

11月15日（火）～18日（金）、土地改良会館において、令和4年度九州・沖縄ブロック換地事務新規担当者研修会を開催しました。1～3日目は九州農政局、長崎県、長崎家庭裁判所、長崎地方法務局を講師に迎えて講義を行い、4日目は、本会換地課職員が講師となり、換地計画書作成実習を行いました。本研修会は対面及びオンライン配信を併用し、4日間を通し、関係団体から178名が参加しました。



講義内容

- 1日目 土地改良法の概要
法手続きについて
- 2日目 換地理論
農地中間管理機構について
農地法・農振法
財産管理人制度
- 3日目 不動産登記制度
相続登記
土地改良に関する登記
相続登記の申請義務化等の概要について
長期相続登記等未了解消作業について
- 4日目 換地計画書作成

令和4年度 市町村・土地改良区等役職員研修会

12月7日（水）に、ホテルセントヒル長崎（長崎市）において、令和4年度市町村・土地改良区等役職員研修会を開催しました。研修会は、オンライン配信を併用して開催し、県内の市町及び土地改良区役職員等99名が会場に参加しました。

開会にあたり、主催者を代表して松尾一郎：水土里ネット長崎副会長の挨拶があり、西尾康隆：同専務理事より令和5年度NN事業予算概算要求について説明がなされました。

中村博文：九州農政局土地改良管理課長は「土地改良区決済金等支援の基本的な考え方」について講演し、その後、手塚智三郎：公認会計士より、令和5年10月から開始されるインボイス制度及び改正電子帳簿保存法の解説がなされました。

また、室本隆司：全国水土里ネット専務理事は、土地改良団体における男女共同参画の意義、基本事項について、各地の事例を交え、「政府目標達成に向け、女性理事登用に積極的に取り組んでほしい」と講演されました。参加者は各演題に熱心に耳を傾けて講義を受けていました。

研修演題

- 1) 令和5年度NN事業予算概算要求について
・長崎県土地改良事業団体連合会
- 2) 土地改良区決済金等支援の基本的な考え方
・九州農政局土地改良管理課
- 3) インボイス制度・改正電子帳簿保存法の説明
・あじさい税理士法人
- 4) 土地改良団体における男女共同参画の意義、基本事項
・全国土地改良事業団体連合会
- 5) 土地改良団体における男女共同参画の手引きの使い方
・全国土地改良事業団体連合会
- 6) 男女共同参画の実現に向けて
・九州農政局土地改良管理課



研修会の様子



中村博文：九州農政局土地改良管理課長



室本隆司：全国水土里ネット専務理事

土地改良区女性職員 意見交換会

12月7日（水）、各管内改良区女性職員は、室本隆司：全国水土里ネット専務理事と意見交換会を行い、男女共同参画等に関する各地区の現状や課題、展望等を話しました。

女性の能力を十分に発揮するための環境整備及び人材育成の必要性や、女性の会のネットワークを活かして情報交換を行うことが重要であるといった意見が交わされました。

令和4年度 九州「農地・水・環境保全」フォーラム in 大分

11月1日（火）、J:COMホルトホール大分（大分市）において、「みんなで築き描こう明るい農業・農村の“未来予想図”を」をテーマに、令和4年度九州「農地・水・環境保全」フォーラム in 大分が開催され、九州各県活動組織等約580名が参加しました。本県からは94名が参加しました。主催者挨拶の中で、義経賢二：大分県多面的機能支払推進協議会会長（大分県土連会長）は、「農村地域の保全管理と農業用施設を守るため、多面的機能支払の活動を続けていこう」と力強く述べました。

続いて、来賓として宮崎敏行：九州農政局長並びに室本隆司：全国水土里ネット専務理事がそれぞれ挨拶を述べられました。その後、平田崇英：豊の国宇佐市塾頭による「農村と環境保全」と題した基調講演と、九州農政局管内4活動組織の事例発表が行われました。



令和4年度 統合整備推進研修(会計研修)

1月17日（火）、ホテルセントヒル長崎（長崎市）において、土地改良区の会計複式化の定着を支援することを目的とした会計研修が開催され、土地改良区、県、本会を含め57名の参加がありました。

研修会は全国水土里ネット支援部の市村和寿部長と金内琴美主査が講師となり、財務諸表等の作成手続きや財務分析の方法について説明を受けました。



市村和寿：全国水土里ネット支援部部長



金内琴美：全国水土里ネット支援部主査

長崎ため池保全管理サポートセンターの活動報告

長崎ため池保全管理サポートセンターでは、防災重点農業用ため池（県内719ヶ所）の管理者を対象に、ため池の保全及び管理に関する相談対応を行っています

相談業務

令和4年12月末時点で3件の相談があり、漏水対策、ため池管理体制、廃止ため池工法について助言指導を行いました。今後も活動内容の浸透によって相談件数も増えるものと考えています。

現地パトロール

令和4年度は86箇所を予定し、全箇所実施済みです。現地パトロールは、原則、ため池管理者や市町担当者の立会いのもと行っています。適正な管理状況であるか、保全上の問題がないか等を点検チェックシートにより確認し、所見を記入した上で、後日、ため池管理者及び市町担当者へ報告しています。

点検記録様式の情報収集

ため池管理者の方には、毎年1回はため池点検を実施して点検記録様式（点検チェックシート）を、市町ため池担当課へ提出いただくこととしており、ため池保全管理サポートセンターでは、点検記録様式（点検チェックシート）を市町ため池担当課より提供いただき、情報の蓄積と共有を図っています。

サポートセンターでは、今後も引き続き、相談業務、現地パトロール、保全管理研修会等を行っていきます。

【お問い合わせ】長崎ため池保全管理サポートセンター（長崎県土地改良事業団体連合会（技術部技術課内））
TEL：095-801-1880 平日 10:00～12:00、13:00～17:00
ご相談の際は、①ため池の所在地、②ため池の名前、③ため池番号をお知らせください。

非補助農業基盤整備資金のご案内

非補助農業基盤整備資金は、土地改良区等が国からの補助を受けないで、かんがい排水やほ場整備、客土などの事業に取り組み、農業生産基盤の整備・保全の推進を図る場合に係る費用に対して、日本政策金融公庫等が農家負担の軽減を目的に低利で融資する資金です。

なお、国の補助対象でない県又は市町村単独による補助事業についても、融資の対象となります。

●貸付限度額●	複数年にわたる事業の場合、各年度とも土地改良区が当該年度に負担する額までとなっています。(ただし、融資1件あたりの最低額は50万円です。) ※農業集落排水事業では一部施設ごとに限度額を設定しています。
●貸付金利●	非補助一般0.70%(令和4年12月19日現在) ※金融情勢により貸付金利は変動しますので、直近の金利は(株)日本政策金融公庫にお問い合わせください。
●償還期限●	最長25年(据置期間10年以内を含む)となっており、事業内容に応じて設定できます。

◆ご相談・お問い合わせ◆

長崎県 農林部(農業経営課 金融班)

TEL: 095-895-2938

(株)日本政策金融公庫 長崎支店(農林水産事業)

TEL: 095-824-6221

長崎県土地改良事業団体連合会(総務部 会員支援課)

TEL: 095-893-5701

農業施設管理者賠償責任保険のご案内

このプランは、土地改良区が所有または管理している農業用排水路、道路、ため池等の土地改良施設での偶発的な事故により、通行人や第三者の身体に障害を与えたり、財物に損害を与えたことによって被保険者(管理者)の負う法律上の賠償責任を保険金額の範囲内でお支払いする保険です。

○保険期間/1年間

○契約者/長崎県土地改良事業団体連合会

○加入対象者(被保険者)/長崎県土地改良事業団体連合会の会員の皆様に限る

保険料および保険金額(補償額)のご説明

Aタイプ (保険料)2,680円/km ² *	身体賠償 1億円/1事故	財物賠償 1,000万円/1事故
Bタイプ (保険料)2,530円/km ² *	身体賠償 1億円/1事故	財物賠償 なし

※保険料は20会員以上の加入を前提に算出しているため、保険契約締結時の被保険者(加入者)の人数によっては割引率が変わり、保険料が変更となることがあります。

◆ご相談・お問い合わせ◆

長崎県土地改良事業団体連合会 総務部 会員支援課

〒850-0057 長崎市大黒町9-17

TEL: 095-893-5701 FAX: 095-820-6836

土地改良区総(代)会でお願いしたいこと



多くの土地改良区が、これから通常総(代)会を開催される時期を迎えます。
総(代)会は、土地改良区の最高決定機関で、運営上最も重要な機能を有しています。
今回は、総(代)会の開催にあたっての留意事項を掲載いたします。

1. 予算をしっかりと説明・審議

(1) 予算 = 土地改良区の年間行動計画

- ① 土地改良区は、組合員が運営費を負担しあうことで、事業の実施、農業水利施設の維持管理等を行っています。
- ② 予算は、単にお金の出入りの予定を示すだけでなく
 - 1) どのような目的で
 - 2) どれくらいのお金をかけて
 - 3) 何を行うのか（事業や補修等）
 - 4) そのために必要となるお金はどこから集めるのか等を示しており、土地改良区の運営計画に関する重要な情報提供資料となります。

(2) 予算への理解 = 賦課金徴収率の向上、運営への積極的な協力

(3) 予算の遵守 = 総(代)会で議決された民主的な運営の確保

※役員は、議決された予算に基づいて運営します。

(4) 複式簿記での予算決算 = 保有・管理する農業水利施設の現状がわかる

【注意点】 総(代)会を4月以降に開催するなどし、年度当初予算の承認を得ていなかったり、1年前に定めた暫定予算で運営することは、毎事業年度開始前に議決された予算に基づいて運営するという趣旨に反しますので、年度末に開催するよう改善をお願いします。

2. 女性理事の登用、准組合員制度導入のために定款変更の検討

(1) 女性理事の登用 = 土地改良区に新たな視点や接点が増加

令和7年度までに「全ての土地改良区が女性理事を登用」、「理事の10%は女性を登用」の目標を達成するため、登用しやすい役員構成に定款を変更しましょう。

(2) 准組合員制度の導入 = 所有者から耕作者へ円滑な組合員資格の交替

土地持ち非農家が増加していますが、農業水利施設の維持管理や更新を適切に行っていくためにも、耕作者が段階的に事業運営に参加できる仕組みとして導入を検討しましょう。

【注意点】 定款変更は、特別議決(総組合員(総代)の3分の2以上が出席し、その議決権の3分の2以上で決する)が必要です。

3. 統合(合併・合同事務所化)の議決

(1) 令和5年度に合併・合同事務所化を行うことが決定している場合

- ① 合併 ⇒ 合併の議決、合併予備契約書の承認、設立委員の選任等が必要。
- ② 合同事務所化 ⇒ 合同事務所設置契約調印の承認が必要。

(2) 現在、早期の統合を目標に統合整備検討会へ参加中の場合

統合の目的、必要性、検討状況を組合員(総代)に報告し理解を深めてもらいましょう。

令和4年 県民表彰

令和4年度県民表彰（産業功労：農林）において、白川永利：芦辺土地改良区理事長、崎村唯俊：志佐川土地改良区理事長の2名が受賞されました。

ご両名とも多年に渡り、土地改良事業をはじめとする数々の事業に積極的に取り組まれるなど、本県農林業の振興に貢献されました。また、地域農業の中心的な役割を果たされており、これらの功績が認められ今回の受賞となりました。

白川様、崎村様の今後更なるご活躍を祈念申し上げます。



白川永利様
(芦辺土地改良区理事長)



崎村唯俊様
(志佐川土地改良区理事長)

第44回 全国土地改良大会沖縄大会開催

11月22日（火）、沖縄県沖縄市の「沖縄アリーナ」において、全国から土地改良関係者約2,300名が参加し、「水土里の拓くみるく世（ゆ）を鳴らしとうゆまし守禮（しゅれい）の邦から」をテーマに第44回全国土地改良大会沖縄大会が開催されました。本県からは、土地改良区・市・県・本会より41名が参加しました。開会にあたり、古謝景春：水土里ネット沖縄会長の挨拶に続き、二階俊博：全国水土里ネット会長が主催者を代表し挨拶されました。その後、玉城デニー：沖縄県知事等から歓迎のことば、勝俣孝明：農林水産副大臣より祝辞が述べられました。続いて、全国土地改良事業功績者表彰が行われました。本県からは、長年に渡り地域農業の発展に尽力した功績を称え、岩永篤：山田原第2土地改良区理事長が全土連会長賞を受賞されました。最後に次期開催県の福井県に大会旗が引き継がれ、沖縄大会は盛会裏に幕を閉じました。



二階俊博：全国水土里ネット会長
主催者代表挨拶



岩永篤様
(山田原第2土地改良区理事長)

本会会員新規加入について

この度、下記土地改良区が本会会員に加入されましたのでご紹介します。
これにより本会の会員土地改良区は、94団体となりました。

土地改良区名	所在地	理事長	加入年月日
明星院田原土地改良区	五島市福江町13番7号	谷川 純孝	令和4年10月14日

職員のノーネクタイ等「働きやすい服装」の通年実施について

本会では、省エネルギー推進のため、5月から10月までをクールビズ期間として職員のノーネクタイ等を実施してきましたが、環境省では、2021年よりクールビズ・ウォームビズの全国一律の設定期間をとりやめ、一人ひとりの暑さ寒さの感じ方による快適な服装の選択の推進をしています。そこで、本会においても、個々の状況に応じた働きやすい服装による業務効率化並びにSDGs・脱炭素化の推進への取り組みの一環として、年間を通じてノーネクタイ等による執務を実施します。

ご来会の皆様におかれましては、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

【職員の服装】

通年でネクタイや上着の着用を個人の判断とします。

TPO（時、場所、場合に即した対応）によって、服装を使い分けることに留意します。

令和5年10月から消費税のインボイス制度が始まります

令和5年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として、インボイス制度（適格請求書等保存方式）が開始されます。

インボイス（適格請求書）とは、売手（土地改良区）が買手（組合員等）に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

インボイス制度の下では、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者であるインボイス発行事業者が交付するインボイス等の保存が仕入税額控除の要件となります。登録は任意ですが、インボイスは課税事業者でなければ発行できないため、登録を行う場合、同時に課税事業者になる必要があります。

制度開始時にインボイス発行事業者となるためには、原則として、**令和5年3月31日**までに登録申請が必要です。お早めにご検討ください。

詳細につきましては、国税庁のホームページをご覧ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>



会議と行事

- | | | |
|-------|-----|---------------------------------|
| 1月 | 4日 | 仕事始め式 |
| | 6日 | 都道府県土地改良事業団体連合会等事務責任者会議(Web) |
| | 17日 | 統合整備推進研修(長崎市：土地改良会館) |
| | 18日 | 土地改良事業団体連合会九州協議会第2回総務担当者会議(那覇市) |
| | 25日 | 第222回理事会 |
| | 26日 | 小値賀町土地改良区合併予備調印式(北松浦郡小値賀町) |
| | | |
| 2月 | 7日 | 長崎県多面的機能支払活動組織の集い(諫早市) |
| | 28日 | 第67回通常総会(長崎市：セントヒル長崎) |
| | | |
| 3月 | 23日 | 全国水土里ネット総会(東京都) |
| | 23日 | 第64回全国土地改良功労者表彰式(東京都) |
| | 23日 | 農業農村整備優良地区コンクール表彰式(東京都) |



土地改良会館 〒850-0057 長崎市大黒町9番17号 (代)TEL(095)823-3101・FAX(095)823-3102
総務部：総務課 (直)TEL(095)823-3101・✉ n.soumu.3101@ntr.or.jp
 会員支援課 (直)TEL(095)893-5701・✉ nagasaki.kaishi@ntr.or.jp
技術部：技術課 (直)TEL(095)893-5720・✉ nagasaki.setukei@ntr.or.jp
 換地課 (直)TEL(095)893-5725・✉ nagasaki.kanti@ntr.or.jp

県 央 支 所：〒854-0071 諫早市永昌東町25-37 TEL(0957)23-7645・FAX(0957)27-0025・✉ sisho02@ntr.or.jp
島 原 支 所：〒855-0036 島原市城内1丁目1185-1 TEL(0957)62-6424・FAX(0957)65-0618・✉ sisho03@ntr.or.jp
五 島 支 所：〒853-0032 五島市大荒町441-1 TEL(0959)72-5007・FAX(0959)72-5007・✉ sisho05@ntr.or.jp
壱 岐 支 所：〒811-5133 壱岐市郷ノ浦町本村触509-3 TEL(0920)47-0408・FAX(0920)48-1011・✉ sisho06@ntr.or.jp

ホームページ <http://ntr.or.jp>

水土里ネット長崎

検索

長崎県農地保全推進協議会 TEL(095)816-3636 ✉ nagasaki.nkyougikai@ntr.or.jp

長崎ため池サポートセンター TEL(095)801-1880・FAX(095)820-6836

【本誌に関するお問合せやご質問などは、水土里ネット長崎総務課までお願い致します】

表紙の 写真紹介



舞いあがれ! (五島市 下崎山町)

畑総鬼岳地区沖合5kmにおいて、浮体式洋上風力発電整備の実用化に向けた試運転が行われている。

【撮影：長谷川英樹(銚瀬土地改良区)】